

「新時代の大学院教育」（平成17年中央教育審議会答申）に掲げられた事項の検証

文学分野（13大学：国立3、公立2、私立8）

1. 大学院教育の実質化のための取組

(1) 課程制大学院制度の趣旨に沿った教育の課程と研究指導の確立

○人材養成目的の明確化等

検証項目	主な傾向
<p>① 各課程・専攻ごとの人材養成目的に関する学則又は研究科規則等における明確化及びその公表</p> <p>② 人材養成目的に沿った学生に修得させるべき知識・能力の具体化</p>	<p>・修士（博士前期）課程から博士後期課程への進学率は概ね20%未満である。4大学は40%以上となっている。多くの大学院学生においては、修士（博士前期）課程が主要な教育の対象となっている。</p> <p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全13大学において、人材養成目的を学則、研究科規則等で規定している。 ・全13大学において、人材養成目的をHP、募集要項、パンフレットに記載し、公表している。 ・13大学のうち10大学において、平成18年3月の大学院設置基準の一部改正を受けて、人材養成目的を変更している。また、2大学は、改正以前から既に人材養成目的を明確化している。 ・区分制博士課程において、4大学では、博士前期課程と博士後期課程における人材養成目的を区分しているが、6大学では区分していない。 ・修士（博士前期）課程では、概ね「高度専門職業人・研究者」養成を設定している。博士後期課程では、5大学が「研究者」養成、5大学が「研究者・高度専門職業人」養成となっている。 ・1大学は、博士前期課程において、研究者養成コースと高度専門職業人養成コースの2コースを設定している。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人材養成目的」の明確化の程度に差があるような印象を受ける。（ただしこれは、文学研究者が「人材養成」という表現に感じる何らかの違和感を幾許か反映してい

	<p>るかもしれない。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程と後期課程で人材養成目的の区分がないのは、定義上、聊か具合が悪いのではないか。 ・多くの大学で博士後期課程における人材養成目的は、当然ながら、研究者養成となっているが、現実には研究者ポストがそれほど多くない（それを指摘している大学もある）ことを考えると、声高に唱えるほど空疎に響く感は否めない。研究者養成よりも高度な研究能力保持者の養成という方が現実に近いのだろうが、現実と遊離した「目的」は麗しいから、美辞麗句はそのまま残しておくべきかもしれない。 <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材養成目的に沿った学生に修得させるべき知識・能力について、4大学で、学則、研究科規則において具体化している。5大学では、学則等へ規定されていないものの、シラバス、履修要項などで具体化している。1大学では不明である。 ・学生に修得させるべき知識・能力の具体例としては、次のようなものがある。 <ul style="list-style-type: none"> ・区分制博士課程1大学においては、課程の区別はないが、「人文学の知の伝統に対する探求心」、「新時代への深い洞察心」、「言語による表現力」としている。 ・「古典文学」、「近現代文学」、「漢文学」、「国語学」に関する解読の諸技術等を修得し研究能力の向上を目指すとしている。 ・3大学では、平成18年3月の大学院設置基準の一部改正を受けて、学生に修得させる知識・能力を変更している。また、4大学は、改正以前から既に具体化している。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識・能力の具体化は分野によって事情が異なる面も多いであろう。日本文学に関する限り、妥当な形で提示、変更されていると判断する。
--	--

○体系的な教育課程の編成・コースワークの充実等

検証項目	主な傾向
------	------

<p>① 課程制大学院制度の趣旨に沿った、課程等ごとの人材育成目的に応じた教育内容・方法の充実</p> <p>② 専攻分野に関する高度の専門的知識・能力の修得とあわせて、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークの充実</p> <p>③ 講義と実習といった複数の授業の方法を組み合わせなど、多様な授業科目の導入</p> <p>④ 人材養成目的や特色に応じたアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の明確化及びそれを適切に反映した入学者の選考上の工夫</p> <p>⑤ 単位制度の趣旨に沿って、学習量の確保や修得すべき単位数についての見直し等の単位の実質化のための工夫</p> <p>⑥ 修士課程及び博士課程（前期）の修了要件について、修士論文の審査を課す場合と、大学院の各課程の目的に応じて特定の課題についての研究の成果の審査を課す場合とにおける教育・研究指導の在り方の工夫</p> <p>⑦ 各大学の自主的な検討に基づいた、豊かな学識を養うための複合的な履修取組（主専攻・副専攻制やジョイントディグリー）の導入</p>	<p>・修士（博士前期）課程から博士後期課程への進学率は概ね20%未満である。4大学は40%以上となっている。多くの大学院学生においては、修士（博士前期）課程が主要な教育の対象となっている。</p> <p>①②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13大学全てにおいて、体系的な教育課程に取り組んでいる。また、6大学においては平成17年9月の中央教育審議会答申以降に教育課程の変更を行い、4大学においては答申以前に対応を完了していた。 ・就職と進学の志望別に対応するため、前期課程において、1大学ではコース分けをしている。 ・専門分野に偏らない幅広い知識・能力・思考力等を身に付けることができるとともに、学生の視野が広がるなど学際的・体系的な学修が進んでいる。 ・1大学において、博士後期課程における教育にコースワークを導入し、論文作成のプロセス管理の改善を図っている。 ・体系的な教育内容と工夫の具体例としては、修士（博士前期）課程においては、専門領域のコース設定、見聞を広めるための展覧会見学や文学散歩の実施などを行っている。また、博士後期課程において、複数指導教員体制の設定、1年ごとの認定論文の提出による研究の進捗状況の確認などを行っている。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの大学院が積極的に取り組んでいると評価できる。修士（博士前期）課程での取組に見るべきものが多いという印象を受けるが、これは当然であろう。 <p>④について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10大学において、アドミッション・ポリシーを明確化し、HP、募集要項、パンフレットに記載し公表している。 ・8大学において、人材養成目的とアドミッション・ポリシーの変更を行っているが、入学者の増に結びついた大学は1大学にとどまっている。反対にアドミッション・ポリシーを意識してこなかった大学の中でも入学者が増加した大学があり、必ずしも、入学者の増加に結びついていない。
---	--

・入学者選考上の工夫の具体例としては、面接による口答試問の重視、論文または研究計画書の提出などがあった。

・課題として、意欲と関心のある学生を幅広く求める点では在る程度の成果があったが、志望者の減少傾向への対策としてはなお十分な効果を発揮していない。また、学生の社会的、学際的な競争力の向上を図るため専門に特化した選抜の検討が必要としている。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

・アドミッション・ポリシーの(変更を含んだ)明確化が進んでいるのは評価できる。選抜方法の工夫については、それぞれの大学院の事情があって、一律に是非を問うことはできないだろう。

・アドミッション・ポリシーの明確化が、嘘を交えない限り、入学生の増加と直接結びつかないのは当然である。(入学生の増加を目指すなら、大学院卒業後の受皿の増加が何よりの特効薬であろう。或いは、「余生のための大学院での文学研究」を前面に掲げるか?>実際にある種の特別選抜を行っている大学院の実態調査?)

⑤について

・1大学において、シラバスに教科書・参考書及び予習・復習等の指示を明記し、授業時にも指示を徹底することで学習量の確保を図っている。

・また、他にも長期インターンシップを導入した大学が2大学、成績評価方法を4段階(優、良、可、不可)から10点満点の素点評価に変更した大学が1大学ある。

・1大学においては、平成22年度から、試験を除いて半期15コマ30時間の授業に変更を予定している。

・博士後期課程における課題として、学生の研究活動との兼ね合いで、どの程度単位を課するのが適当か検討する必要がある。学位取得が目的化し研究活動が形式かしているとしている。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

・博士後期課程における学位取得・授与の要請とコースワークをどのように関連させるかは大きな課題である。(現実に大学教員となった場合、自分の専門領域だけを

講じていれればいいという状況はまずない。)

⑥について

- ・ 4大学においては、修士論文の代わりに、その目的に応じて特定の課題についての研究など一定の学修成果を求めることを認めている。
- ・ 1大学においては、留学生・社会人入学生に対し、学部の専門科目の一部を大学院の科目と読み替えて、単位認定している。
- ・ 課題として、標準修業年限の2年間で論文作成できない学生への対策が必要である。また、修士論文と特定課題研究の成果に関し論文的なものについて評価基準を変更する検討の必要性があるとしている。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・ 大学院の個別事情、および分野の特性に応じて、特定課題研究などで修士論文の代替とすることはありうるであろう。ただし、評価基準の設定をどうするのかという疑問は残る。
- ・ 標準修業年限内での修士論文の作成の意味がどこにあるのか再検討の必要がある。(学生の能力不足の場合と、論文テーマの性質による場合とでは、おのずと事情は異なる。とくに、博士論文を視野に入れたときに、後者の理由で、修士論文作成に十分な時間をかける必要も生じているのではないか。)

⑦について

- ・ 1大学において、副専攻制を導入している。
- ・ 1大学において、平成22年度から中国の大学とのジョイントディグリーまたはダブルディグリーの導入が予定されている。
- ・ 4大学において、他専攻の授業科目の履修を可としている。
- ・ 1大学においては、国文学は、古典文学、近現代文学、国語学、漢文学からなり、かなりの幅の広さを有し、すでに学問横断的な学習となっていると評価している。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・ これも個々の大学院の事情によって対応が異なるのは当然であり、副専攻や横断的

	<p>履修の導入、外国の大学との交流はそれぞれ評価される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただし、どこでも横断するときはふつう気をつけるものでもあり、「横断」することを闇雲に自己目的化すべきではないだろう。
--	---

○円滑な博士の学位授与の促進

検証項目	主な傾向
<p>① 厳格な成績評価と適切な研究指導により、標準修業年限内に円滑に学位を授与することができる体制の整備 <円滑な学位授与を促進するためのプロセス管理等></p> <p>② 学位授与に関する教員の意識改革の実施（課程制博士制度の趣旨の徹底、各大学における博士論文の要求水準の在り方の検討）</p> <p>③ 学生を学位授与へと導く教育のプロセスを明確化する仕組みの整備（コースワーク修了時に学生が博士論文を提出できる段階に達しているか否かを審査する仕組みの整備、中間発表実施の仕組みの整備、口頭試験など理解度を確認する仕組みの整備、学位審査申請時期の明確化、年間に複数回申請できる仕組みの整備）</p> <p>④ 学位授与へと導く教育のプロセスを踏まえた適切な教育・研究指導の実践（学位論文作成に関連する研究活動の単位認定・指導強化、確実な論文指導の時間の確保、複数の指導教員による論文指導体制の構築、留学生の英語等による論文作成の認可・語学力に対応した適切な論文指導の実施） <学位授与プロセスの透明性の確保等></p> <p>⑤ 学位論文等の公表（論文要旨、審査結果要旨の公表及び公表方法） 論文審査方法の改善（論文審査委員名の公表、学外審査委員の登用、口述試験の公開）</p>	<p>・修士（博士前期）課程から博士後期課程への進学率は概ね20%未満である。4大学は40%以上となっているが、あまり多くない。</p> <p>・平均修業年限以内の博士の学位授与率は、概ね20%未満である。</p> <p>①②③④について</p> <p>・すべての大学において、博士課程の標準修業年限内の学位授与率が50%以下となっている。</p> <p>・学位授与率の低い理由としては、調査研究に時間がかかることや論文が原則として単著となることを理由として3年間で3本の論文作成はできない、当該分野での研究の進展・蓄積をその理由に挙げており、学問分野全体の問題として捉えている大学も少なくない。</p> <p>・この状況に対して、学位授与に向けた方策を講じていない大学は4大学ある。</p> <p>・学位授与を促進するための取組として、論文制作の計画を作成させ、早期から計画的に取り組んでいる大学は2大学ある。</p> <p>・円滑な学位授与促進に向けたプロセス管理の取組を実施しているとした大学と学位授与率の上昇に相関関係は見受けられない。</p> <p>・先行研究の文献の綿密な調査、学会発表、評価後の論文制作には、3年間は短いとの意見があった。</p> <p>・1大学においては、課題として、博士論文作成要件の実質的基準の明示化が必要としている。</p> <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・学位授与に向けての個々の取組はもっとなされてよいが、修業年限以内の博士の学位授与率向上のための一番の方策は、学位論文のレベル設定の変更である。 <p>⑤について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12大学において、学位授与プロセスの透明性の確保のための取組が進んでいる。特に、学位論文・審査結果の要旨の公表、論文審査委員名の公表、学外審査委員の登用、口述試験の公開などの取組が行われている。 ・全ての大学において、学位審査に当たり指導教員は主査となっている。 ・1大学においては、主査・副査以外の全教員も口述試験に参加し、審査の客観性・公平性・透明性が確保されていると評価している。 ・1大学においては、課題として、透明性の確保から、指導教員が主査とならない、あるいは学外審査委員を必ず参画させることを検討する必要があるとしている。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査の客観性・公平性を高める努力が払われていることは高く評価できるが、大学院間で共通する論文の公表システムを開発する必要があると思われる。
--	---

○教育体制の整備及び教員の教育・研究指導能力の向上

検証項目	主な傾向
<p><体系的な教育課程の編成と教員の教育内容・方法の改善のための組織的活動の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 関係教員間における、養成する人材像についての認識の組織的な共有及び社会の要請等への対応状況に関する確認 ② 課程の目的、教育内容・方法についての組織的な研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント（FD））の実施 ③ 助教の新設を踏まえた、教員の役割分担及び組織的な連携体制の導入 ④ 各大学院の自主的な検討に基づいて、教育・研究指導に関する教 	<p>①②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12大学において、FDや意識の共有・意見交換が行われている。1大学では、学科会議等での意見交換が行われているのみで、大学院での組織的な研修等が取組が行われていない。 ・平成18年に大学院設置基準の一部改正でFDが制度化されて以降、9大学において、体系的な教育活動の必要性などに関して、教員の意識に変化があったとしている。一方3大学では、意識の変化が特にないなどとしている。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の意識変化の促進はおそらく好ましいが、意識の変化がとくに見られない例があるのは、自己意識の変革に夢中になると、「人材養成」すべき学生と付き合いな

員の時間配分の組織的な管理

<成績評価基準の明示と厳格な成績評価・修了認定の実施>

⑤ 教員による、各授業の目標、授業方法、学位論文の作成や審査に至るプロセス、課程の年間計画、成績評価基準等のあらかじめの明示、及び同基準等に照らした厳格な成績評価・修了認定の実施
<教育研究活動の評価の実施と活用・反映>

⑥ 各大学院の自主的・自律的な検討に基づく、教育活動に関する評価の導入、人事・採用面における処遇等への活用・反映

いからか。意識改革の相対化が「人材養成」に繋がるという認識の共有が必要。

③④について

- ・助教を活用している大学は1大学のみであり、専任教員に占める助教の割合は約8%となっている。
- ・教育・研究指導に関する教員の時間配分・管理について、6大学で組織的に授業担当のコマ数の基準の設定、オフィスアワーの見直しなどに取り組んでいる。
- ・教育・研究指導に関する教員の時間配分・管理の課題として、教員の負担の平均化を図っているにもかかわらず一部の教員に負担が集中する、事務作業の負担増、助教による授業などが挙げられている。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・助教の位置づけ、性格付けは大学によっても、学問分野によっても異なると思われる。どこまで一般化できるか分からないが、文学分野では助教に教育を担当させることが理系諸分野と比べて、総じて難しいと思われる。(＜博士学位取得までの年数の差。＞) 助教ポストの柔軟な運用の可能性を広げられないか。
- ・教育に関する時間配分・管理については一層の努力が求められる。伝統的に文学研究は個人芸に帰するとされてきた部分が多々あり、研究指導が体系化されにくい側面があるのはたしかだが、指導に対する学生側の需要は確実に高まっており、オフィスアワーの見直しなどは一層推進されるべきであろう。
- ・教員の事務作業の増加、負担の不公平は止むを得ないと諦めることが肝要と心得る。

⑤について

- ・11大学において、各授業の目標、授業方法、学位論文の作成や審査に至るプロセス、課程の年間計画、成績評価基準等をシラバスや年度初めのガイダンス等で学生に明示している。
- ・平成18年の大学院設置基準の改正以降に、5大学において、シラバスの内容の充実や成績評価の厳格化を行った。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・学位論文指導を含め、授業方法などの教育内容を明示するようになったことは評価できる。シラバス内容の充実や成績評価の厳格化は今後も目指されるべき方向だが、例えば、シラバス内容を充実させるには様々な方法がありうることは考慮されるべきだろう。

⑥について

- ・教員の教育活動に対する評価の仕組みは、9大学において導入されており、処遇等への活用までしている大学は5大学である。
- ・評価の方法として、5大学が学生による授業評価アンケートを挙げている。
- ・評価の課題として、客観的な評価指標の開発、学生への指導状況の把握方法が挙げられている。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・教育活動に対する評価がなされるのは当然であるが、それが具体的な教員の処遇等にまで反映されるという場合には、その評価が可能な限り客観的な説得力を持つものでなければならない。
- ・評価の方法として学生による授業アンケートは不可避のものだろうが、その位置づけをどうするかについて、どの程度の共通理解が存在しているか、聊か疑問である。
- ・上記の点について、専門家による評価方法の開発に期待したい。方法について大方の同意がないままに、「教育活動評価」という用語だけがひとり歩きするのは危険だろう。

(2) 産業界等と連携した人材養成機能

検証項目	主な傾向
<p>① 大学院と産業界が、目指すべき人材養成目標とそれに即して修得すべき専門的知識・能力の内容を共有した、産学協同教育プログラムの開発・実施する取組の導入</p> <p>② 単位認定を前提とした長期間の実践的なインターンシップの導入</p> <p>③ 学位論文の審査や教育課程の策定への産業界等の研究者の参画</p> <p>④ 大学院と産業界の情報交換の実施</p> <p>⑤ 大学院による教育内容・方法の改善、学生のキャリアパス形成に関する指導、博士課程修了者の市場への積極的なアピールの実施</p>	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1大学において、中学・高校と連携して、教員志望の学生を講師として派遣している。 ・ 多くの大学において、文学という学問分野の性格上、産業界等との連携はなじまない、関わりがないとしている。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文学という学問分野の性格上、産業界等との連携はなじまない、関わりがないという反応は当然のように思われる。 ・ 大学院の出口として想定されるのが、教員という職業だけかどうか、検討の余地があるかもしれない。(出版・編集といった職業との結びつきはもっと考えられているのではないか。) <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期間のインターンシップについては、1大学において行われている。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施されているインターンシップは日本語・日本文学分野ではないので、事実上、インターンシップは導入されていないと思われる。 <p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1大学において、博士学位論文審査の副査として産業界等の研究者が参画している。また、その効果として、現場の専門家の助言が得られることによる、審査員の専門分野の偏りを防ぐことができるとしている。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学位論文の審査や教育課程の策定への産業界等の研究者の参画はなかなか難しいと

	<p>思われるので、副査として産業界等の研究者が参画している具体例の詳細を調査すべきか？</p> <p>④⑤について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8大学において、学生のキャリアパス形成に関する指導を行っている。 ・ 主な取組としては、キャリアセンター等での就職相談、教員志望の学生に対する現職教員を招いてのセミナー、修了者を授業にオブザーバーとして参加させて学生との討論などが挙げられている。 ・ 特別に産業界へのアピール手段等を講じている大学はなかった。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員志望学生への対応として妥当な措置が取られていると判断される。 ・ 学問分野の特性として、産業界へのアピールは難しいと思われる。（例えば農学研究が美味しい酒造りに貢献するとアピールするのに対抗して、文学研究が美味しい酒の飲み方に貢献するといったところで、酒造業界が文学修士・博士を受け容れることはならないだろう。）
--	--

- (3) 学修・研究課題の改善及び流動性の拡大
○学生に対する修学上の支援及び流動性の拡大

検証項目	主な傾向
<p><学生に対する修学上の支援></p> <p>① 大学院生に対する経済的支援の実施（特別研究員、TA、RA等）</p> <p><学生の流動性の拡大></p> <p>② 大学院入学後の補完的な教育の提供、学生に対する経済的支援の判断を可能な限り早期に行う仕組みの導入</p> <p><社会人が学ぶための環境整備></p> <p>③ 企業等のキャリアパス形成に応じた各大学院におけるリカレント教育（企業内の再教育・研修等を目的とした大学院教育プログラム）の実施</p> <p>④ 社会人教育を対象とした多様な制度（長期履修学生制度、修士課程短期在学コース・長期在学コース、夜間大学院、通信制大学院及び昼夜開講制大学院等）の活用を通じた、社会人の大学院教育へのアクセスの拡大</p>	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 13大学全てにおいて、学生に対する修学上の経済的支援の取組を実施しているが、6大学において更なる拡充が必要との認識を示している。 ・ 具体的な取組内容は次の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 7大学において、大学独自の奨学金制度の実施。 ・ 9大学において、学費の支払いが困難な学生に対する授業料減免制度の実施。 ・ 7大学において、優れた学生に対する授業料減免制度の実施。 ・ 5大学において、競争的資金や寄付金等の外部資金による経済的支援の実施。 ・ 11大学において、基盤的経費等の内部資金による経済的支援の実施。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な取組をそれなりに評価すべきだろう。経済的支援は多ければ多いに越したことはないが、それぞれの事情に応じて可能な方策を講じるべきだとしかいいようがないので、一律には論じられまい。大学院の魅力がどの程度まで経済的支援の多寡によるのか、（とくに留学生の受け容れが重要命題になって生きている現在）考えるべきではある。 <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9大学において、大学院入学後の補完的な教育に関する複数の取組を行っている。具体的には、8大学において、学士課程の授業の履修を認めている。また、4大学において、大学院生用の自習室を設置し、パソコンや文献等の整備を行っている。 ・ 4大学においては、特段の措置は講じられていない。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補完的な教育が必要ならば行うべきであろう。施設もより整備されることが望まれる。（インターネット環境を整えた自習室の設置などは今後、不可欠であろう。） <p>③④について</p>

- ・ 2大学において、博士前期（修士）課程の短期在学コースを設けてしている。
 - ・ 6大学において、長期履修制度を設けている。
 - ・ 3大学において、夜間・土日開講を実施している。
 - ・ 5大学においては、社会人教員を対象とした特段の措置は講じられていない。
 - ・ 修士（博士前期含む）課程、博士後期課程ともに平均して約1割が社会人である。
- <委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）
- ・ 社会人の受け入れが今後増えていくと考えれば（考えるべきだろう）、何らかの対応を考える必要があるのではないか。
 - ・ 現在、対応措置を講じている大学院のいくつかについて、その有効性や改善の可能性を調査すべきか？

○若手教員の教育研究環境の改善

検証項目	主な傾向
<p>＜若手教員の教育研究環境の改善＞</p> <p>① 博士課程からポスドク、助教等といった大学における教員・研究者としてのキャリアの各段階に応じた体系的な研究支援の措置</p> <p>② 博士課程学生、ポスドク、助教等の研究スペースの確保等、若手教員の活躍の場に配慮しつつ組織的な教育を展開していけるような施設マネジメントの取組の実施</p> <p>③ スタートアップのための資金の支給、研究スペースの確保、研究支援体制の充実など、テニユア・トラックにある若手教員が資質・能力を十分に発揮できるよう、研究に専念できる体制の整備</p> <p>＜教員・研究者の流動性の拡大＞</p> <p>④ 教員の採用の公募制・任期制の導入</p> <p>⑤ 各大学院の自主的な検討に基づく、採用・選考・人事システム等の改革（1回異動の原則の導入、テニユア・トラック制の導入）</p> <p>⑥ 大学院・企業等における、同様の専門分野の任期付研究者やポスドクに関する人材交流</p>	<p>①②③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3大学において、研究室（スペース）の確保等の若手研究者に対する研究支援措置を講じている ・テニユア・トラックを導入している大学はない。 <p>＜委員の評価＞（取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者への支援措置が圧倒的に不足している、（と言うのは簡単だが、スペースの確保ひとつとっても、現実には難しいことが分かっているので）と指摘すべきかどうか、悩ましい。 ・学問の性格上、テニユア・トラックの導入は簡単ではないかもしれない、 <p>④⑤⑥について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8大学において、教員採用に公募制、任期制を採用している。 ・公募制、任期制の成果として、教育研究活動の活性化が挙げられている。一方、課題として、書類審査と短時間の面接では、人物の教育能力、学生指導に対する姿勢などを十分に把握することが困難な点が挙げられている。 <p>＜委員の評価＞（取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募制・任期制などはそれぞれプラス、マイナスがあり、一概に採用すべきであるとは言えないが、従来の人事システムが最善であると納得するのは独善的であり、新システムの部分的、試行的採用など、更なる取組が必要だと思われる。

2. 国際的な通用性、信頼性の向上（大学院教育の質の確保）のための方策

○大学院評価の確立による質の確保

検証項目	主な傾向
------	------

<p>① 大学院における、自己点検・評価の教育活動改善サイクルの中で の明確な位置づけ、評価を行う責任体制の明確化、及び事務体制 の整備</p> <p>② 評価に必要な情報（定員充足率、教育・研究指導状況、学位授与 率、学生の経済的支援の状況、就職先等）について、各大学院の 自己点検・評価の項目等を踏まえた、活用しやすい形でのシステ ム化の実施</p> <p>③ 大学院における、専門分野別自己点検・評価結果の積極的な公表、 それを踏まえた教育内容・方法の見直しや改善、外部検証の実施</p>	<p>①②③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8大学において、専門分野別の自己点検・評価が行われており、3大学が検討中である。また、実施している8大学においては、自己点検・評価の結果を何らかの方法で公表している。 ・ 専門分野別の自己点検・評価を実施している8大学のうち6大学において、結果を踏まえた教育内容・方法の改善や外部評価を実施している。 ・ 評価の課題として、2大学が評価負担の軽減を挙げている。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己点検・外部評価が広く実施され、また評価結果が公表されていることは評価できるが、その公表結果がどの程度どのように利用されているかがはっきりしない。 ・ 評価を受けるための負担の大きさを考えれば、評価結果の公表に仕方にもっと工夫があつていいとも思われるが、客観的評価は難しいことを考えれば、あまり利用されないほうがいいのかもかもしれない。
---	--

○大学院の教育研究を通じた国際貢献・協調

検証項目	主な傾向
<p>① セメスター制の導入や秋季入学など留学生を円滑に受け入れるための工夫など、留学生が学ぶための環境整備、受け入れ体制の充実</p> <p>② 海外分校・拠点の設置、外国の教育研究機関との連携、Eラーニング（情報通信技術を利用した履修形態）等を通じた国境を越えた教育の提供や研究の展開等の実施</p> <p>③ 大学院に関する情報を海外からも把握できるような情報発信</p> <p>④ 国際的に卓越した教育研究拠点の形成を目指す場合における、大学院の組織編成の柔軟な実施、学内・学外との連携の強化、国内外の優秀な研究者・学生が協同で教育研究を進められるため体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在学生のうち留学生の占める割合は、修士課程、博士前期課程、博士後期課程のいずれも2割程度である。 <p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4大学において、セメスター制を導入している。また、4大学において秋期入学制度が導入されている。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ セメスター制の導入という制度の変更の意味は明らかだとしても、それによる教育効果の変化についての自己評価はどうなっているか。（個人的にはあるが、授業が細切れになってやりにくい、という声がセメスター性を導入した複数の大学から聞こえてきている。）

の整備、及び施設設備の共同利用の促進などを含めた教育研究機能の充実

②③について

- ・ 7大学において、海外拠点の設置や海外大学との協定を締結し、国境を越えた教育の提供や研究の展開等に取り組んでいる。
- ・ 8大学において、学生や教員の海外派遣の仕組みを整備している。
- ・ 7大学において、海外派遣を行うことで語学力の向上などの成果が上がっていると評価をしている。
- ・ 学生の海外派遣を行う上での課題として、財政的負担、サポート体制の充実、博士論文作成期間の短期化などが挙げられている。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・ さまざまなレベルで国際化は順調に進んでいると評価される。
- ・ その実績を高めるためのサポート体制はさらに充実する必要がある。

④について

- ・ 9大学において学内・学外との連携強化、国内外の優秀な研究者・学生の共同研究が進められている。ただし、このうち5大学は、国内におけるコンソーシアム形成などにとどまっている。
- ・ 9大学のうち3大学はGCOE拠点である。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・ 国際交流の多様なあり方について、それぞれの大学は交流規定を柔軟に（例えば、理系と文系では異なった形式で）運用する必要があるだろう。
- ・ 期限付きの予算を得た場合、研究者の良心を捨てても、尤もらしいプロジェクトを誠心誠意遂行して、たとえ協力関係が短命に終わるとしても、国内外の研究者・学生との連携を図るよう、一層努力する必要がある。
- ・ 国際交流推進のためのもう少し長期間にわたる予算措置も必要ではないか。